

金融商品取引法に基づく広告等の表示

当社がウェブサイトでご紹介する当社が提供する業務に関して、金融商品取引法第37条等に基づき、以下の事項をお知らせします。

1. 手数料等について

当社が提供する業務は多岐にわたり、手数料、報酬、諸費用等（以下「手数料等」）は、取り扱う金融商品の種類、提供される業務の内容により、案件毎に異なります。このため、手数料等の金額・上限額・計算方法について予め表示することはできません。

2. リスクについて

当社が取り扱う金融商品は、主として不動産を裏付けとする信託受益権等の有価証券であり、金利、金融商品市場・不動産等の市場指標の変動、発行体の信用状況の変化、流動性の状況等により、お客様に損失が生じる（元本割れとなる）おそれがあります。また、流動性が低い商品については中途換金が困難であったり、適正な評価額の算定が一時的に困難となる場合があります。お客様の投資元本は保証されているものではなく、投資のリスクはお客様が負うこととなります。

投資の判断はお客様ご自身で判断いただくこととなります。個別の商品に関する手数料等及びリスクを含む契約内容については、当社が事前に交付する書面等でご確認ください。

なお、当社は、いかなる名目によるかを問わず、その行うアセットマネジメント業務に関して、顧客から金銭若しくは有価証券の預託を受けず、又は当社と密接な関係を有する者に顧客の金銭若しくは有価証券を預託させません。ただし、投資一任契約に基づき不動産の管理を行う場合の当該管理に要する費用に係る金銭の預託については、この限りではありません。

株式会社西武不動産投資顧問

金融商品取引業者登録 関東財務局長(金商)第3450号

(投資助言・代理業、投資運用業)

宅地建物取引業者免許 東京都知事(1)第112061号

総合不動産投資顧問業者登録 国土交通大臣 総合一第186号

一般社団法人資産運用業協会会員

以上